

交通安全情報

令和6年10月号

交通安全協会
沼津地区支部



人身事故発生状況 (速報値)

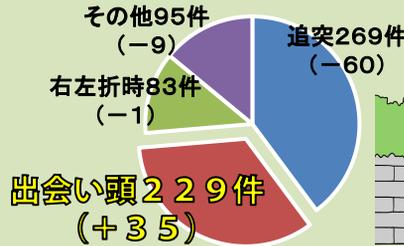
※()前年比

管内	9月中	9月末
件数	85件 (+1)	751件 (-51)
死者数	0人	4人 (-2)
負傷者数	91人 (-8)	923人 (-58)

詳しくは [静岡県警察 交通事故統計情報](#) をチェック!

出会い頭事故増加!

9月末の事故類型別件数(前年比)
※車両相互のみ



交差点では周囲の安全を

確認しましょう!

令和6年 携帯電話使用等、酒気帯び運転罰則強化!

11月1日から自転車運転中のながらスマホ、酒気帯び運転への罰則が適用されます。運転中のながらスマホは大変危険です。また、自転車に乗る時は「飲まない、飲ませない」、自転車も飲酒運転は厳禁です。



自転車に乗るときも、交通ルールを正しく守りましょう!



信号無視は危険!



横断歩道を通行する場合は歩行者用信号、車道を通行する場合は、車両用信号に従いましょう。また、自転車歩行者専用標識がある場所では、歩行者用信号に従いましょう。



令和5年4月1日から、ヘルメットの着用が努力義務化!

下記のマークがついているヘルメットは安全基準を満たしているものです。



安全基準を満たしているヘルメットを選びましょう!

一時停止場所に注意!

一時停止の標識がある交差点では、必ず停止線の手前で停止し、安全確認をしましょう。



歩道は歩行者優先!

自転車及び歩行者等専用の標識がある歩道を走行する場合は、車道寄りを徐行し、歩行者の通行の妨げになる場合は、自転車から降りて通行しましょう。



夕暮れ時、夜間の交通事故に注意!



10月は日没時間が早まり、危険度大!

16時を目安にライトを点灯し、自身の視界を確保するとともに、周囲に自転車の存在を知らせましょう。また、反射器材も活用しましょう。